

# 基金情報

No. 114

平成23年7月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金  
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階  
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125  
ホームページ <http://www.glskkn.com>

## 平成23年度・主要事業概況

事項	6月末数	対前月増減数	事項	6月末数(累計)	
事業所数(件)	231	0	年金掛金	調定額(円) 278,233,436	
加入員数(人)	男子	4,414	8	収納額(円) 274,917,636	
	女子	2,167	-7	収納率 98.81%	
	計	6,581	1	事務費掛金調定額(円) 12,214,956	
平均標準給与月額(円)	男子	338,873	-324	資産運用	信託資産額(時価) 244億6,482万円
	女子	225,798	-264		修正総合利回り -0.81%
	計	301,639	-179		ベンチマーク差 -0.17%
受給者数(人)	6,270	12	慶弔金の支給件数・金額	20件24万円	
平均年金額(円)	513,274	453	年金相談件数	253件	

### 関東信越厚生局による実地監査が実施されました

厚生年金基金を管轄する関東信越厚生局による実地監査が、7月25日(午前9時30分～午後5時)に実施されました。厚生局においては、新聞等で長野や東京での基金による不正の報道があり、その防止策として、昨年より監査の強化を行なっています。当基金の前回の監査は、平成18年7月で5年ぶりの監査でしたが、財政、掛金(保険料)の拠出状況、年金経理、業務経理の支出状況等詳細にわたり監査を受け、一部軽微な点での指摘はありましたが、**事業全般にわたり、概ね良好に実施されているものと認められました。**

### 事業主の皆様 事務担当の皆様へ

### 算定基礎届のご提出ありがとうございました

本年度分の「算定基礎届」のご提出にあたり、お忙しい中、事業主の皆様ならびに事務担当の皆様のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当基金の「決定通知書」につきましては、8月上旬から随時送付しておりますので、通知書がお手元に届きましたら必ず決定内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

※ **算定基礎届で決定した等級が実際に計算基礎として反映されるのは平成23年9月分(平成23年10月14日告知分)の掛金からとなります。**

### ■ 8・9月に月額変更を予定されている方 ■

算定基礎届ご提出時に8・9月の「月額変更予定者」として算定基礎届の対象外だった方につきましては、忘れずに「月額変更届」のご提出をお願いいたします。

8・9月の月額変更に該当されるのは、以下の要件を全て満たした方です。

- ① 固定的賃金に変動があった。(5月から変動→8月月額変更・6月から変動→9月月額変更)
- ② 変動月から3ヶ月の間に支払われた報酬の平均月額に該当する標準報酬月額と従来の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた。
- ③ 3ヶ月とも支払基礎日数が17日以上である。

\* 月額変更予定者とされていた方が、月額変更の要件を満たさずに月額変更不該当となった場合には、算定基礎届の提出が必要になります。届出用紙が必要なときは当基金までご連絡ください。

### ■ 届出及び決定通知書の内容をご確認ください ■

- ・算定基礎届等の届出を誤った内容で届出てしまった場合は、「訂正届」をご提出ください。
- ・算定基礎届の該当者として届出された方が、実際には月額変更届の対象者だった場合は、「月額変更届」をご提出ください。
- ・厚生年金保険・厚生年金基金と健康保険組合では等級の上限下限が異なります。健康保険組合で月額変更該当される方も厚生年金保険・厚生年金基金では算定基礎になる場合がありますのでご注意ください。
- ・改定された新しい標準報酬月額は、該当する被保険者(加入員)へ必ずご通知ください。

### 厚生年金保険関係

### 厚生年金本体の保険料率引上げ

厚生年金保険の保険料率は、平成16年の年金改正法によって、平成29年まで毎年0.354%ずつ引上げられることになっており、本年も9月分の保険料(10月告知分)から16.412%(現行16.058%)となります。厚生年金基金に加入している場合は、基金が厚生年金保険の給付を代行しているため、代行料率分は基金に納めることになっています。当基金の代行料率は3.8%と決定されていますので、基金に加入している場合の厚生年金保険料は、16.412%のうち3.8%は基金に納め、残りの12.612%(現行12.258%)を国(年金事務所)に納めることとなります。(等級別の保険料は掛金額表をご覧ください。掛金額表はホームページからもダウンロードできます。)

- \* **この引上げは厚生年金保険の保険料について行われるもので、これに伴う当基金の掛金の変更はありません。**
- \* **厚生年金保険の保険料率は、給与と賞与に適用されます。**
- \* **変更後の保険料率にて計算された保険料は、平成23年10月中旬に年金事務所から送付される納入告知分から反映されますのでご注意ください。**

引上げ年月	H23.9~	H24.9~	H25.9~	H26.9~	H27.9~	H28.9~	H29.9~
料率	16.412%	16.766%	17.120%	17.474%	17.828%	18.182%	18.300%
当基金加入料率	12.612%	12.966%	13.320%	13.674%	14.028%	14.382%	14.500%

### 【今後の引上げ内容】

引上げ率の上限は18.300%のため、平成29年9月の引上げ率は0.118%

**【慶弔金の種類】**

- ◇ 弔慰金（加入期間5年以上の加入員が死亡したとき）
- ◇ 結婚祝金（加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき）

**【給付金額】**

- ◇ 弔慰金（遺族へ支給）
  - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
  - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金（加入員本人へ支給）
  - 加入期間 3年以上・・・1万円

**【請求手続】**

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求（請求書は当基金のホームページからダウンロードできます）

**【権利の消滅】**

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないときは消滅します

**\* 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください**

**年金の確実な支給のために**

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。（将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。）

**年金相談についてのお願い**

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただきます。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

**掛金は完納しましょう**

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず、手続きも簡単です。  
 ≪口座振替銀行≫  
 みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

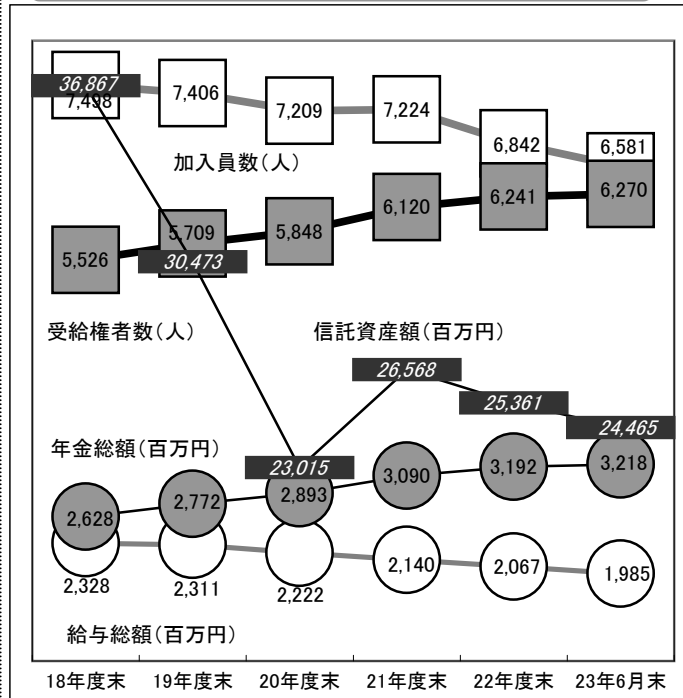
このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。（振替日は28日となります。）(※)一部の金融機関は除きます。詳しくは当基金までお問合せください。

**\* 7月分の掛金納入期限は、平成23年8月31日となりますので、ご協力お願いいたします。**

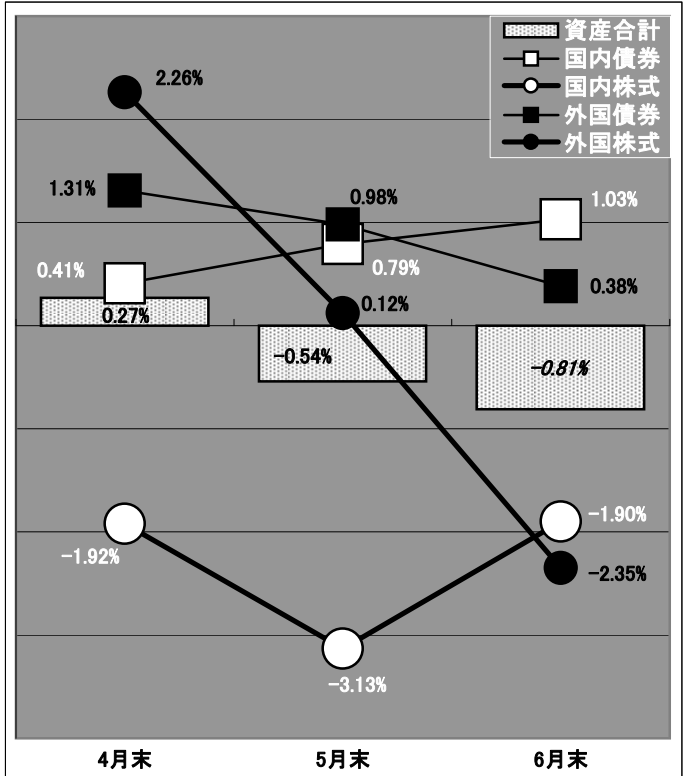
**設立事業所の異動(規約変更関係等)・6月処理分**

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
代表者変更	㈱東新理興	齊木 麻州男 氏	H23.5.30
代表者変更	目黒化工(株)	吉島 重治 氏	H23.6.17
代表者変更	日本板硝子デューアード・システム(株)	最上 茂樹 氏	H23.5.18

**主要事業の推移**



**年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成23年度>**



**【お願い】**

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮お願いいたします

**ホームページでもご覧いただけます**  
 当「基金情報」をホームページに掲載しています  
 創刊号から直近号までご覧いただけます  
 加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください  
<http://www.glskkn.com>

**8月の予定**

15日 告知書(7月分)発送

**※8月分の適用関係書類の切は9月7日です。**